

# 静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

資料 2

代表指標名		基準値	現状値	短期	進捗状況		今後の方向性 (C・A)	
※R4の数値が確定していない指標については、R3の現状値を記載しています。			期待値	目標	評価区分	主な取組 (P・D)		
		2017 (H29)	2022 (R4)	2022 (R4)				
<b>働き方改革の推進</b>								
柱 1	成果指標	年間実労働時間 【厚生労働省：賃金構造基本統計調査】	2,220 時間 4 週 5 休 程度	2,136 時間  2,100 時間	2,100 時間	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。</li> <li>工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。</li> <li>「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年度から毎月第2土曜日、令和4年度からはさらに第4土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を開始。</li> </ul>	休日の確保及び時間外労働時間の削減をともに進めていく必要があり、さらには建設業における時間外上限規制の罰則規定の猶予が令和6年3月で終了するため、対応は待ったなしである。そのため、県の工事においては令和5年度から発注者指定型週休2日工事の拡大を図り、現場閉所の達成率を高めるとともに、休前日に依頼をしないといった監理タイムマネジメントを引き続き実施していく。令和5年4月から公共工事の一斉休工「ふじ丸デー」をさらに拡充し、10月からは毎週土曜日で実施していく。
	成果指標	建設業許可業者の社会保険加入率（適用除外を除く） 【県集計】	95.7% 3 保険 平均	99.3% <R3>  99.1% <R3>	100%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から契約書を作成する全ての県発注工事を対象に、請負企業に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を求めている。</li> <li>県発注工事の全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を実施。</li> </ul>	建設業法の改正により建設業許可の要件見直しが行われ、全ての建設業許可業者は適切な社会保険に加入することが定められている。事業者等を守り育てる静岡県公契約条例に基づき、令和4年度からは契約の相手先から労働関係法令等遵守の誓約書の提出を求めており、建設業者についても社会保険加入を促している。
	活動指標	週休2日工事入札の実施件数（県発注工事） 【県集計】	1.3% (28 件)	※42% (426 件)  50% (508 件)	発注件数の50%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。</li> <li>国積算基準に合わせて週休2日の確保に必要な費用を計上。</li> <li>工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。</li> <li>「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年度から毎月第2土曜日、令和4年度からはさらに第4土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を開始。</li> </ul>	長期目標の100%実施に向け、県の工事においては週休2日工事を推進していくとともに、民間工事においても「ふじ丸デー」の普及を図っていく。

※交通基盤部及び農林事務所発注土木工事（令和4年度週休2日対象工事として発注した件数 1,015 件の内、契約数）

## ビジョンの本文の実施状況「柱1 働き方改革の推進」（令和4年度）

実施者 ＜実施時期＞	内 容	令和4年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 ＜短期＞	設計労務単価の改訂が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行う。	国の単価改定に合わせて、新労務単価を早期に適用し、労務単価の改訂が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行った。
	工事における週休2日実施のための経費計上を行い、長時間労働の是正や休日確保に向けた環境整備を推進する。	①週休2日の確保に必要な費用を計上。(労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費を補正) ②工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。
	建設産業の担い手確保・育成入札において、休日確保型入札を引き続き実施し、建設技能者の週休2日の確保に努める。	①原則全ての工事を週休2日工事の対象としている。令和4年度からは、それまで対象外としていた実働日数30日以下の工事(1週間程度は除く)を対象に加えた。 ②令和3年度から毎月第2土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を開始、令和4年度からはさらに第4土曜日を加え取組を拡充した。
	「工事事故防止行動計画」に基づき、受発注者が各工事現場で「事故対策 PDCA」を実施するとともに、各工事現場で得られた知見を県全体で情報共有し、事故防止体制を強化する。	①発注工事ごとに、「予想される事故対策リスト」「工事事故ハザードマップ」をまた、建設関連業務の各委託において、「安全宣言書」を作成し、業務計画書に反映することで、事故リスクの周知と安全対策を図った。(事故対策 PDCA) ②県全体の安全対策として、アクシデントニュース速報やニュースレターを発行し、受発注者間で情報共有を図った。 ③受発注者合同の研修会で事故防止意識の啓発を図った。 ④「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル」を策定し周知したことで、埋設管事故を削減した。
	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する都道府県計画の策定を行う。	令和元年度に策定した県計画に基づき、関係機関と連携を図りながら施策を推進した。
	社会保険への加入を建設工事競争入札参加資格の要件とするとともに、元請企業に対し、社会保険未加入業者との下請契約締結を禁止する取組を継続実施し、建設産業における社会保険等加入の徹底を図る。	①社会保険加入の要件化、全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を継続し、施工体制台帳の確認による未加入のチェックを実施した。 ②事業者等を守り育てる静岡県公契約条例に基づき、令和4年度から契約の相手先から労働関係法令等遵守の誓約書の提出を求めている。
企業の取組 ＜短期＞	長時間労働を是正し、週休2日の確保を図るとともに、適切な賃金水準を確保する。	①休日取得状況調査(対象:会員企業)を実施し、現状を会員間で認識するとともに、調査結果等を参考に労務委員会において、週休2日の確保促進に向けた具体策を検討している。公共工事における週休2日工事の拡充と民間工事における休日確保、また、その前提となる適切な工期設定と休日が増えても総賃金の減少とまらない労務単価のアップが課題である。 ②「ふじ丸デー」を月2日に増加して取り組んでおり、9割超の現場が休工。6割を超える企業で週休2日が達成できている。 ③国が実施する総合評価落札方式における賃上げ企業への加点措置等に対応し、従業員の賃上げに努めている。
	建設キャリアアップシステムへ全ての建設技能者を登録する。	①元請け企業として必要な事業者登録を進めた(アンケート結果で会員企業の約6割が登録を完了)。現場での活用促進が課題である。 ②(一財)建設業振興基金の資料によると、令和4年12月末時点で、本県の技能者登録は約2万5千人(全国占有率2.3%)となっている。技能者登録促進のため、(一社)静岡県建設産業団体連合会において、行政との意見交換を実施した。 ③国及び県の「CCUS 活用推奨モデル工事」を積極的に受注し現場での実践を通してシステム導入のメリット、課題の把握に努めている。 ④国の「中部ブロック連絡会議」等に参画し、先進事例等の情報を共有することで、システムの普及に努めている。
	「工事事故行動防止計画」に基づき、受発注者が各工事現場で「事故対策 PDCA」を実施するとともに、各工事現場で得られた知見を県全体で情報共有し、事故防止体制を強化する。	①工事現場において「工事事故防止行動計画」を遵守することで、事故防止を図っている。 ②現場事故の状況を毎月1回理事会で共有し、各企業における事故防止体制の強化を図っている。

# 静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名		基準値	現状値	短期	進捗状況		今後の方向性（C・A）	
			期待値	目標	評価	主な取組（P・D）		
※R4の数値が確定していない指標については、R3の現状値を記載しています。		2017 (H29)	2022 (R4)	2022 (R4)	区分			
<b>担い手の確保・育成</b>								
柱 2	成果指標	建設業生産労働者年間賃金総支給額 【厚生労働省：賃金構造基本統計調査】	4,122.2千円	4,545千円 4,445千円	4,445千円	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界は、行政（発注者）に対し、月給制に移行しても総賃金が減少しない環境整備を要望し、建設業協会の労務委員会において、月給制への転換に向けた課題について検討している。</li> <li>国の単価改定に合わせて、新労務単価を早期に適用。</li> </ul>	国労務単価の見直しによる労務単価のアップに県や市町においても呼応しており、賃金水準は着実に向上している。今後は、休日が増えても実賃金に影響を及ぼさない月給制への転換が、業界内に浸透していくことが必要である。
	成果指標	建設業従業者数（維持目標） 【総務省：経済センサスー活動調査】	10万5,000人	10万2,000人<R3> 10万600人<R3>	9万9,500人	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアム会議を通じ、建設業協会からインターンシップ受け入れ企業リストの提供を受け、中学校、高校に提供した。</li> <li>構造物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設産業の将来の担い手確保につなげるため、土木・建築構造物に工事関係技術者の名前を記載した銘板を設置することとした。</li> </ul>	今後、高齢層の退職が進むことが予想され、新規就業者数の増加が求められる。新規就業者の増加のためには、就職希望者が建設産業を就職先の選択肢に入れることがまず必要で、建設産業のイメージアップや、高校生の就職に大きな影響を持つ、保護者や指導教員も含めた関係者への理解促進を続けていく。
	活動指標	若手技術者育成型入札の実施件数（県発注工事） 【県集計】	26件	9件<R3> 85件<R3>	100件	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳以下の若手技術者に限定した入札により、若手技術者や子育て世代を支援する取り組みを実施したが、若手技術者を「参加条件」とするため、そもそも若手技術者が少ない中では不調・不落の誘発が懸念され、各発注機関での実施が進まなかった。</li> </ul>	令和4年度から、受注者が希望し若手技術者を配置すれば入札参加資格においてインセンティブが与えられる受注者希望型の入札を導入したことにより実施件数は増加傾向にある。今後も引き続き、取組を続けていく。
	成果指標	建設業への就業者数（高校卒業者） 【文部科学省：学校基本調査】	388人	418人 500人	500人	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進した。講座の実施にあたっては、民間企業の技術者によるドローンのデモンストレーション、教育委員会と連携した教育広報誌での開催周知等様々な機関と連携して取り組んだ。</li> </ul>	対象となる高校生が年々減少する中で、就業者数を維持できたことは、割合的には向上ともいえるが、目標達成に向け、就職希望者が建設産業を就職先の選択肢となるよう、建設産業のイメージアップや、保護者や指導教員も含めた関係者への理解促進を続けていく。

ビジョンの本文の実施状況「柱2 担い手の確保・育成」（令和4年度）

実施者 ＜実施時期＞	内 容	令和4年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 ＜短期＞	担い手の技術力向上のため、ICT研修や技術者研修を実施する。	令和元年度から、建設業者間でのICTの普及啓発活動の取組を推進するために、ICTマイレージプログラムを導入した。令和2年10月からは、プログラムの対象工事に遠隔臨場を実施する工事を追加し、現在も継続して実施している。
	教育機関等と連携しながら、現場見学会・出前講座等を開催し、担い手確保・育成の取組を推進する。	平成30年度から小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進している。講座の実施にあたっては、民間企業の技術者によるドローンのデモンストレーション、教育委員会と連携した教育広報誌での開催周知等様々な機関と連携して取り組んでいる。（年間目標20校以上 令和5年3月末現在延べ28校）
	若手技術者育成型入札を引き続き実施し、企業が若手を雇用する契機とし、若手技術者の育成を図る。	若手技術者がいない企業であっても入札に参加できる「受注者希望型」を新たに導入し、受注者が希望し若手技術者を配置した場合には入札参加資格審査でのインセンティブ付与を行うよう制度を改正した。（令和5年1月末現在43件、うち若手技術者配置希望有り7件）
	建設産業の担い手確保・育成入札において、休日確保型入札を引き続き実施し、建設技能者の週休2日の確保に努める(再掲)。	①原則全ての工事を週休2日工事の対象としている。令和4年度からは、それまで対象外としていた実働日数30日以下の工事(1週間程度は除く)を対象に加えた。 ②令和3年度から毎月第2土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を開始、令和4年度からはさらに第4土曜日を加え取組を拡充した。
	工事における週休2日実施のための経費計上を行い、長時間労働の是正や休日確保に向けた環境整備を推進する(再掲)。	①週休2日の確保に必要な費用を計上。(労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費を補正) ②工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。
企業の取組 ＜短期＞	外国人労働者の適切な受け入れについて、官民が連携して検討を行う。	労務委員会において、外国人受け入れに関する課題を検討する
	インターンシップ制度の活用、現場見学会の受入、学校のキャリア教育授業・進路説明会等への講義協力を通じて学生との接点を持ち、将来の担い手となりうる学生の建設産業に対するイメージ向上を図る。	①各企業がインターンシップを積極的に実施し、専門高校生を中心に多くの学生を受け入れている。令和4年度は、74の会員企業がインターンとして148名の高校生を受入れた。 ②地区協会において、小学生やその保護者等を対象とした現場見学会を実施している。令和4年度は、県下6地区協会で実施し、212名の方に参加いただいた。 ③平成30年度から小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進している。 ④人材確保状況調査(対象:会員企業・専門高校)を実施し、調査結果等を参考に若者の入職促進策について高校教諭との意見交換を実施した。 ⑤災害応急対応を行う地域建設業に対する愛称募集を通して、建設業の理解促進とイメージ向上に取り組んだ。300件を超える応募のうち高校生から約70件もの応募があった。
	長時間労働を是正し、週休2日の確保を図るとともに、適切な賃金水準を確保する(再掲)。	①休日取得状況調査(対象:会員企業)を実施し、現状を会員間で認識するとともに、調査結果等を参考に労務委員会において、週休2日の確保促進に向けた具体策を検討している。公共工事における週休2日工事の拡充と民間工事における休日確保、また、その前提となる適切な工期設定と休日が増えても総賃金の減少としない労務単価のアップが課題である。 ②「ふじ丸デー」を月2日に増加して取り組んでおり、9割超の現場が休工。6割を超える企業で週休2日が達成できている。 ③国が実施する総合評価落札方式における賃上げ企業への加点措置等に対応し、従業員の賃上げに努めている。
建設キャリアアップシステムへ全ての建設技能者を登録する(再掲)。	①元請け企業として必要な事業者登録を進めた(アンケート結果で会員企業の約6割が登録を完了)。現場での活用促進が課題である。 ②(一財)建設業振興基金の資料によると、令和4年12月末時点で、本県の技能者登録は約2万5千人(全国占有率2.3%)となっている。技能者登録促進のため、(一社)静岡県建設産業団体連合会において、行政との意見交換を実施した。 ③国及び県の「CCUS活用推奨モデル工事」を積極的に受注し現場での実践を通してシステム導入のメリット、課題の把握に努めている。 ④国の「中部ブロック連絡会議」等に参画し、先進事例等の情報を共有することで、システムの普及に努めている。	

# 静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名 ※R4の数値が確定していない指標については、 R3の現状値を記載しています。		基準値 2017(H29)	現状値	短期	進捗状況		今後の方向性(C・A)
			期待値 2022(R4)	目標 2022(R4)	評価 区分	主な取組(P・D)	
<b>建設現場における生産性の向上</b>							
柱3	成果指標 売上高経常利益率 ※経常利益/売上高×100(%) 【東日本建設業保証(株):建設業の財務統計指標】	2.92%	4.80% <R3> 3.83% <R3>	東日本平均以上 (参考:R3 4.06%)	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の単価改定に合わせて、新労務単価を早期に適用。</li> <li>労務単価の改定が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行った。</li> <li>建設資機材の高騰による建設業の経営悪化を防ぐため、直近の実勢価格を予定価格に反映すること。契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用等で適切な対応を実施している。</li> </ul>	国労務単価の見直しによる労務単価のアップに県や市町においても呼応していること、学校へのエアコン導入等といった大型需要により受注が活況となり、売上高経常利益率は短期目標を上回った。この効果が下請企業まで広がるよう、取り組む必要がある。また、資材価格等の上昇分を適切に工事代金に転嫁する取組を継続して行う。
	活動指標 工事着手日選択型工事の実施件数(県発注工事) 【県集計】	19件	250件 <R3> 84件 <R3>	100件	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度より3年間の試行の上、令和元年度から本格施行に移行し、実施している。</li> <li>加えて、ゼロ債務工事における着手期限を最大90日に柔軟化し、制度の使い勝手を向上させた。</li> </ul>	補正予算時の条件緩和もあり利用件数は増えている。令和4年度から技術者の専任を求めない3,500万円未満の工事においても適用となるよう制度改正を行い、さらに不調・不落の防止や平準化を図っていく。
	活動指標 平準化率(α:県) <α=稼働件数> 【県集計】	α=0.7	α=0.74 α=0.8	α=0.8	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月補正予算におけるゼロ債務負担行為の設定により、一般公共・単独事業の早期発注を行っている。</li> <li>12月、2月及び9月補正予算における繰越明許費を計上により、結果として平準化が図られている。</li> <li>部内各局・出先機関で年間の公共事業発注計画を作成し、適正な進捗管理を徹底している。</li> </ul>	債務負担行為の積極的な設定により、平準化率は上昇し概ね期待値どおりの推移となっている。引き続き、平準化策の「さ・し・す・せ・そ」(債務活用、柔軟な工期設定、速やかな繰越手続、積算の前倒し、早期執行のための目標設定)に取り組み、平準化率の向上を図っていく。
	活動指標 平準化率(β:県) <β=稼働金額> 【県集計】	β=0.75	β=0.72 β=0.8	β=0.8	B		
	成果指標 平準化率(α:市町) <α=稼働件数> 【県集計】	α=0.36	α=0.63 <R3> α=0.55 <R3>	α=0.6	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部ブロック発注者協議会が毎月15日に中部地方整備局ホームページで統合して発注計画を公表している。</li> <li>概算工事規模の公表を開始するとともに、随時見直しを行うこととした。</li> <li>部会の下部組織として設置した分科会を開催し、更なる取組の周知徹底を図った。</li> </ul>	すでに現状値は短期目標をほぼ達成しているが、長期目標0.8の達成に向け、引き続き、市町における平準化の「さ・し・す・せ・そ」の取り組みが一層図られるよう支援していくとともに、受注者が人材や資機材を計画的に準備でき、円滑な施工が見込まれる発注見通しの市町分を県において取りまとめ、公表することで発注見通しの活用を図っていく。
	成果指標 平準化率(β:市町) <β=稼働金額> 【県集計】	β=0.48	β=0.59 <R3> β=0.58 <R3>	β=0.6	B		

## ビジョンの本文の実施状況「柱3 建設現場における生産性の向上」(令和4年度)

実施者 <実施時期>	内容	令和4年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 <短期>	新技術・新工法登録制度の拡充、利活用の推進、オープンイノベーションを活用した新技術の開発により、建設現場への新技術導入を推進する。	新技術・新工法登録制度の活用を引き続き推進するとともに、建設現場のニーズと企業等が保有する技術シーズのマッチングを図ることを目的とした新技術交流イベントを開催し、建設現場への新技術の導入による課題解決を図っている。
	工事着手日選択型工事の実施により、施工時期の平準化を図り、年間を通じて工事の繁忙の波をなくすことに努める。	①3年間の試行の上、令和元年度から本格実施している。令和4年度からは請負金額に関わらず着手日選択型の対象にできるよう制度を拡大した。(令和5年1月末現在237件) ②加えて、ゼロ債務工事における着手期限を最大90日に柔軟化し、制度の使い勝手を向上させた。
	中部ブロック発注者協議会等の機会を通じて、国・県の取組を情報提供するなど市町の平準化の取組への支援を行う。	部会を通じて国・県・市町の取組について情報共有等を行い、平準化について更なる取組の周知徹底を図った。
	中部ブロック発注者協議会静岡県部会を通じ、発注者間の連携を推進し、市町が一体となって公共工事の品質確保に努める。	部会の下部組織として設置している分科会を開催し、担当者レベルまで公共工事の品質確保に関する取組の周知徹底を図った。
	提出書類と提示書類の明確化、統一化、電子化等による工事書類の簡素化により、発注者の監督・検査と受注者の施工管理業務の効率化を図る。	①情報共有システムの対象工事を当初契約額500万円以上又は受注者が希望する場合とし、受発注者の業務効率化を図っている。 ②「土木工事書類作成提出要領」を策定し、書類の明確化、統一化により業務効率化を図った。
	「情報共有システム」の導入による書類作成・提出に係る移動コスト・時間の削減、受発注者の書類管理の効率化を図る。	情報共有システムの対象工事を当初契約額500万円以上又は受注者が希望する場合とし、受発注者の業務効率化を図っている。
企業の取組 <短期>	ICT建機や新技術の活用により、コスト削減と生産性の向上を図る。	①研修会等を通してICT施工の理解促進を図るとともに、国や県発注のICT活用工事を積極的に受注し、生産性向上に取り組んでいる。 ②実態調査(対象:会員企業)を実施し、課題の抽出を図った。 ③コスト面で課題の多い小規模工事への普及、BIM/CIMの普及促進について、発注者と意見交換を実施した。 ④遠隔臨場、情報管理システム等リモートによる新しいシステムを積極的に活用し、事務の効率化を進めている。 ⑤県盛土条例に適合した残土処理に努めるとともに、工事の円滑な実施に向けた現場発生土対策の在り方等について検討を進めた。

# 静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名 ※R4の数値が確定していない指標については、 R3の現状値を記載しています。		基準値	現状値	短期	進捗状況		今後の方向性（C・A）	
			期待値	目標	評価 区分	主な取組（P・D）		
		2017(H29)	2022(R4)	2022(R4)				
<b>経営の安定化と地域力の強化</b>								
柱 4	活動 指標	地域を守る事業者維持・育成入札の実施件数 (県発注工事) 【県集計】	46件	29件 <R3> 89件 <R3>	100件	C	・維持管理の担い手が少ない過疎地域において、当該地域に限定した「地域を守る事業者維持・育成入札」を実施することで、建設企業の経営健全性の確保に寄与した。	引き続き過疎地域における工事において本入札の適用を進めていくとともに、令和4年度からは過疎地域に加え振興山村地域も対象として制限付き一般競争入札における入札参加想定業者数の削減を試行。引き続き、維持管理の担い手が少ない地域の建設事業者の経営健全性を支えていく。
	成果 指標	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者) 【県集計】	累計 31社	累計 231社 累計 100社	累計 100社 (令和3年度)	目標値 以上	・令和元年度から、建設業者間でのICTの普及啓発活動の取組を推進するために、ICTマイレージプログラムを導入し、令和2年10月から、プログラムの対象工事に遠隔臨場を実施する工事を追加した。 ・ふじのくに i-Construction 推進支援協議会を毎年定期的に開催している。	引き続き、建設現場におけるICTの全面的な活用をすすめ、ICT建機の普及によりコスト削減効果を発現させていくほか、全ての建設生産プロセスの3次元データ化による生産性向上実現を図っていく。

## ビジョンの本文の実施状況「柱4 経営の安定化と地域力の強化」(令和4年度)

実施者 <実施時期>	内 容	令和4年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 <短期>	地域の永続的な維持管理及び災害時の復旧に備えるため、地域を守る事業者維持・育成入札を実施し、過疎地域における建設企業の維持を図る。	維持管理の担い手が少ない過疎地域において、当該地域に限定した「地域を守る事業者維持・育成入札」を継続して実施するとともに、令和4年度からは過疎地域に加え振興山村地域も対象とした「制限付き一般競争入札における入札参加想定業者数」の削減を試行することにより、過疎地域や振興山村地域における建設企業の受注機会を確保し、経営健全性を支えている。(令和5年1月末現在「地域を守る事業者維持・育成入札」21件、「制限付き一般競争入札における入札参加想定業者数」の削減の試行14件)
	総合評価落札方式において、地域に貢献する企業に対し評価の拡充について検討を行うとともに、過度な低価格入札を抑止するため、ダンピング対策を強化する。	ガイドラインの地域貢献に資する評価項目である維持管理業務委託の対象業務及び評価期間を拡大した。
企業の取組 <短期>	ICT建機や新技術の活用により、コスト削減と生産性の向上を図る。(再掲)	①研修会等を通してICT施工の理解促進を図るとともに、国や県発注のICT活用工事を積極的に受注し、生産性向上に取り組んでいる。 ②実態調査(対象:会員企業)を実施し、課題の抽出を図った。 ③コスト面で課題の多い小規模工事への普及、BIM/CIMの普及促進について、発注者と意見交換を実施した。 ④遠隔臨場、情報管理システム等リモートによる新しいシステムを積極的に活用し、事務の効率化を進めている。 ⑤県盛土条例に適合した残土処理を実施するとともに、工事の円滑な実施に向けた条例の在り方等について検討を進めた。
	南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えた災害協定を締結し、行政と企業が連携して災害時の復旧活動を行うなど地域の安全・安心の確保につとめる。	①令和4年9月の台風15号災害等では、行政との協定に基づく災害応急活動を実施し、地域の安全・安心の確保に努めた。 ②上記の一連の活動において課題となった、災害時の体制(地域建設業の空白区域を作らないための安定経営、連絡体制・指示系統の統一化、公共土木施設以外への対象の拡大)の確保、活動における補償(従業員及び第三者補償)や広報の在り方について、協会の災害対策委員会において対応策を検討するとともに、行政との意見交換会における議題として取り上げた。 ③災害応急対応を行う地域建設業に対する愛称募集を通して、建設業の理解促進とイメージ向上に取り組んだ。

## ビジョンの本文の実施状況「柱5 美しい景観の創造力向上」(令和4年度)

実施者 <実施時期>	内 容	令和4年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 <短期>	工事現場の安全パトロールを実施し、現場の4S(整理・整頓・清掃・清潔)を推進する。	①発注機関単独(概ね毎月)、労働基準監督署や建設業労働災害防止協会静岡県支部(以下「建災防」という)との合同による安全パトロールを実施した。 ②検査監が中間検査等で現場に行った際に、現場の点検を行い業者の指導を行った。
	景観形成に関する研修会等を開催し、建設企業や技術者の技術力の向上を支援する。	①建設業者を含む屋外広告物に携わる業者を対象とした屋外広告物講習会を開催(12月)し、「景観」等に関する講義を行った。 ②プロポーザル方式の特定テーマに関する具体例に「景観」に係る記述を設定した。 ③総合評価落札方式の評価テーマに「景観」に係る記述を設定した。
企業の取組 <短期>	就業者の安全及び健康確保の観点から、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動によりきれいな現場を実現し、現場の安全性の向上と工事事故の防止を図る。	静岡県建設業協会、建災防及び企業が安全パトロールを通じ、現場の整理整頓等の指導を実施した。